

令和 5 年

寒川町教育委員会会議録

12月定例会

日 時：令和5年12月20日（水）
午後1時30分 ～ 午後3時07分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大 川 勝 徳
教育委員	1 番	布 谷 あけみ
	2 番	小 川 雅 子
	3 番	大 森 博 明
	4 番	山 本 博 司

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
学校教育課課長	黄 木 悟
教育施設給食課長	水 越 豊
教育政策課専任主幹	押 味 亨
（兼）学校教育課専任主幹	
教育施設給食課主幹	越 原 啓 介
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	岩 渕 麻 子
書記	千 野 あずさ
	筒 井 秀 樹
	齋 藤 俊

寒川町教育委員会定例会（12月）議事日程

1. 開 会
2. 会議録署名委員の指名
3. 教育長報告
4. 社会教育施設報告
 - ① 公民館報告（資料 1）
 - ② 総合図書館報告（資料 2）
5. 委員報告
6. 協 議
 - ① 寒川町学校給食センターの施設利用について（資料 3）
7. 議 事
 - 報告第 7 号 専決処分の報告について
 - 議案第 21 号 令和 5 年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について
7. その他
9. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより、寒川町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりです。

2. 会議録署名委員の指名

(教育長)

また、本日の会議録署名委員は、布谷委員と大森委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(布谷委員、大森委員)

はい。

(教育長)

よろしくお願いします。

3. 教育長報告

(教育長)

それでは、私から教育長報告をさせていただきます。2学期の学習活動についてと、5観点についてです。

まず、2学期の教育活動についてです。10月1日に茅ヶ崎市民文化会館で茅ヶ崎・寒川地区小学校音楽会が開催されました。当日は、インフルエンザ等の感染症により、やむを得ず出席辞退となった小学校も一部ありましたが、コロナ禍を経て4年ぶりに開催されました。ステージに立った子どもたちは緊張した面持ちでしたが、いざ曲が始まると生き生きとした表情ですてきな歌声を披露してくれました。ホールいっぱいに響き渡るようにと、一生懸命歌う姿に感動いたしました。それぞれの学校のよさが発揮され、みんなで音楽をつくるという思いが伝わってまいりました。歌い終わった後、ほっと安堵する、そういう安堵の姿を浮かべた表情も非常に印象的でした。担当した先生たちも、久しぶりにできてよかったと、皆さん、口々に言っていました。

一方、今週末で全小中学校が2学期を終了します。2学期終盤は、寒さが徐々に厳しくなる中、インフルエンザ等の感染症の流行があり、絶えず学級閉鎖等が続きましたが、大きなけがや事故もなく終えようとしています。なお、小中学校ともに12月23日の土曜から1月8日の月曜日までが冬休みとなります。3学期の教育活動に関しては、児童生徒の健康管理に留意しながら進めて

いきたいと思います。

続いて、学力向上についてです。2学期末に差しかかり、各学校とも外部講師を招いた校内研究会を概ね終え、今年度の校内研究のまとめに入りつつあります。各校における授業改善に向けた取組みがどのようにまとめられるか、楽しみです。寒川東中学校では、来年度の発表に向けて今年度中に発表のめどをつけられるように計画的に校内研究を進めています。また、各学校では、2学期の成績処理に向けて妥当性、信頼性のある評価になるよう、学年会等で評価の話を行っています。各中学校では、進路選択の三者面談を終え、私立高等学校の出願に向けた進路業務に取り組むとともに、今後は公立高等学校等の出願に向けた準備を進めていきます。

各小学校では、モジュール学習について検討し、一部の小学校で試行を始めています。モジュール学習とは、1単位時間の45分の授業を15分程度の短い時間に3分割して行う学習授業のことですが、このモジュール学習は、子どもの学力を伸ばすという意味でも、学校運営の面でも、メリットが双方にあると言われています。

モジュール学習は、通常、授業を受ける前の朝学習などの短い時間で行う学習であり、子どもの集中力を高めるために効果的と言われています。特に小学校では、すぐ授業に、身が入る子もありますが、最初の10分程度で集中力が途切れて身が入らなくなることがあります。この問題を解決するための取組みになります。以前は朝学習と呼びましたが、今は通常授業外の時間をモジュール学習と言っています。モジュール学習を朝行うことで、通常授業も集中しやすく、特に基礎的な内容について、スモールステップで学習を進めることで学習効果が高まるというメリットがあります。実際に、小谷小学校では、基礎基本の確認と定着を狙い、いわゆる朝算数と呼ばれる朝学習の取組を近年継続しており、全国学力・学習状況調査においてもその成果が出ています。

一方、授業時数の確保の観点から、小学校では5時間授業の日が週に1日で、ほとんどが6時間授業となっており、放課後の時間を用いて柔軟性のある教育活動や職員会議や学年会など、学校運営上で必要な会議や校務分掌を行う時間的余裕がないことが課題となっています。モジュール学習を導入すると、5時間授業の日が増え、より柔軟性がある円滑な学校運営に寄与することが期待されています。

ただし、町内小学校でのモジュール学習を導入する際に、年間指導計画と評価もしっかりと考える必要があることから、現在は、試行として進めているところです。

続いて、いじめ、道徳問題についてです。各校から大きないじめの案件はなしという報告を受けています。各学校が児童生徒生活アンケートを実施し、子どもたちの生活の様子やいじめの実態を把握しています。アンケートを基に出てきた案件については、必要に応じて、教員面談を経て、担任をはじめとして全体で情報共有、指導、対応をしています。今後も、日々の家庭への連絡などから、小さなトラブルのうちに対応し、いじめの有無、子どもたちの困り感の

有無について、ふだんの様子をしっかりと把握していきます。児童相談所や警察等の関係機関と関連するような生徒指導上のトラブルで、学校だけでの解決が困難な案件についても複数ありますが、その都度、教育委員会が積極的に助言、支援を適切に行い、適宜、関係機関と連携しながら解決しています。

近年、学校等の指導への理解が困難な保護者のケースや不当な要求をされる保護者のケースが一部出てきていますが、子どもの最善の利益のために、引き続き早期に教育委員会のスクールロイヤー制度などを活用し、法的観点から助言を受けるなどして対応をしております。

続いて、外国語教育の推進についてです。各校に派遣しているFLTは、引き続き積極的に子どもたちと関わりながら、学級担任や専科指導の教員とも密に連携しながら効果的な英語の授業を展開するとともに、インタビュー形式のパフォーマンス評価や生徒の英語での成果物への添削など、学習評価にも協力する様子が見られます。全国学力・学習状況調査の分析において、寒川町では、育成すべき資質・能力の一つである学びに向かう力、人間性などにつながる英語の勉強が好きな児童、その割合が全国平均よりも約10%高い結果が出ています。英語の勉強が好きな児童の割合は、それ自体が学力の一部を示す結果ですが、統計学の相関係数を用いた分析からも、英語力向上につながる事が分かっています。

12月14日に各小中学校の外国語教育担当者、そして、FLT、指導主事、担当指導主事による外国語教育推進リーダー研究会を開催しました。その中で、旭が丘中学校の英語科のタナベ教諭が町内のFLTの集中派遣による研究事業を実施いたしました。1クラスを四、五人の生徒から成る8つのグループに分けて、FLTと、くじ引で決められたテーマに基づいて、英語で意見を述べ合ったり、質疑応答をしたりしました。今回の授業は、中学3年生ということもあり、テーマの内容としては、日本語でも考えるのが難しい時事問題を取り上げ、高度なレベルでしたが、生徒たちは複雑な英語表現はまだ駆使できないものの、既習の英語表現を用いて、各グループでコミュニケーションを図っていました。

ある程度難しいテーマでも、生徒たちが何とか英語でコミュニケーションを取れたことは、ふだんの授業でのタナベ教諭の指導のたまものと言えます。授業を参観した外国語推進リーダーの先生は、そうした生徒の状況や背景となる質の高い指導に大変刺激を受け、自己の指導力向上への意欲につながっています。

このように、生徒にとってふだんの英語学習の成果を発揮する意欲づけになっていることや、既習の英語表現を場面によって実践的、総合的に活用する機会となっていることはもちろんですが、町の外国語教育の推進にも寄与しています。今後は、こうした機会に、本当は伝えたかったけれども英語で伝えられなかったことを生徒から出し合い、実際に必要なそうした英語表現を、英語科教員の支援を通じて学ばせていくことが大切であり、そのことを反復していくことで英語力が高まっていくことを期待していきたいと思います。

続きまして、ICT教育の推進です。全国学力・学習状況調査の分析において、寒川町では、中学1、2年生のときに受けた授業で、パソコン、PC、タブレットなどのICT機器を週3日以上使用している、そういう生徒の割合が全国平均よりも約30%高い結果が出ています。町内の学校では、相当ICT機器を活用していることが分かっています。また、最近では、この場面ではICTではなく、あえて紙媒体を使ったほうがよいなど、使用場面の切り分けができてきている学校も出ています。活用の頻度ではなく、効果的な活用に向けて研究をさらに進めていきたいと思います。

最後に支援教育についてですが、低学年の落ち着きのなさが見られた学校に対して、年度途中に臨時的にふれあい教育支援員を増員した学校がありましたが、これはかなり効果的な支援を行うことができています。各小学校では、来年度の新就学、転籍に向けて、校長、教育相談コーディネーターを中心に協議し、通常級から支援級への逆交流等を計画的に行っています。

また、通常級においても、支援を要する児童も多く、人手の確保が課題になっており、次年度に向けての体制をしっかりと整えていきたいと感じている学校もあるようです。通級指導教室、いわゆることばの教室の先生方が積極的に学級担任と関わり、必要に応じてことばの教室での指導へとつなげているようです。さらに、急遽、学級担任が休みになったときに、ことばの教室の先生が代わりに授業をしたり、ことばの教室とオンラインでつないで授業の様子を職員室で見られる時間をつくったりと、ことばの教室の教員と通常級の教員との連携が図られているとの報告も受けています。

報告は以上です。何かご質問等ございますでしょうか。山本委員。

(山本委員)

3点あります。

1点目、支援教育の中で、教員がお互いに連携しているということについて、とても評価できることだと思います。校内研究含め、校内での交流、あるいは、意見交換できる時間が大事だろうと思いました。

2点目、少し気になったのは、自分自身も現役時代から気になっているのですが、交流に対して逆交流という言葉がある。私としては、逆交流という言葉が嫌いで、双方向の交流が行われているという言葉の使い方が適切ではないかと常々感じていました。これは意見として発言させていただきます。

最後になりますが、聞き取りきれなかったのですが、12月14日に外国語推進リーダーとF-L-Tと指導主事の会議があったとのこと、その中で、中学校の授業を見て刺激になってよかったという話がありましたが、これから先、寒川が導入予定の小中一貫教育を進めるに当たり、英語のこの取組みを基にして、理科や算数に数学等、他教科にわたって、各学校の推進リーダー、各教科の推進リーダーを指名していく。会議が多くなり大変かもしれないけれども、それぞれの教科の中での連携、あるいは、お互いの意見交換を各教科でもこれから先、行っていくことが大事ではないかと思いました。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。黄木課長。

(学校教育課長)

まず最初に、逆交流というところは、相互の交流というところはおっしゃるとおりで、そういった言葉の遣い方は、大事だと思っています。言い方などについても研究してまいりたいと思います。

英語教育について、山本委員からのご指摘があったとおりで、これから学校適正化の計画も踏まえて、小中一貫教育を進めていくに当たっては、英語のようにこういった小中の先生方で協力し合って、連携して、9年間、義務教育の一貫した取組みをしていくことが大事だということで、英語に限らず他教科にも、広げていくということを、教育委員会として、組織づくりから徐々にそうした取組にも広げていこうと考えています。

英語の今回のリーダー会では、それぞれの先生方が、自分の学校でも取組みたいということで、集中はでなくても、他校のF L Tの時間が空いているときに来てもらい、自校のF L Tとともに、2人のF L Tの体制で行うってみたいなど、新しいアイデアも出てきています。

山本委員おっしゃった、小中の連携から生まれた新しい取組み、融合したことによってさらに発展していくというところにつながるというような事例で、とても良かったと思います。そういう意味で、小中一貫教育は、これらかも広げていく必要があると思っております。以上です。

(教育長)

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。布谷委員。

(布谷委員)

小谷小学校でモジュール授業を推進しているということですが、町内の小学校で何校ぐらいこのモジュール授業の試行をしているのでしょうか。どこの学校で行っているのか。校内全体なのか、学年ごとなのか、クラスごと事由に行うのか等を教えてください。

モジュール授業を始めるということは、今までの朝自習の時間帯を使うということになるのかと思うのですが、いわゆる朝自習と言われていた、1時間目が始まる前の授業の時間は、以前ですと朝読書としていたと思いますが、現在の朝読書はどのように行っているのでしょうか。

(教育長)

黄木課長。

(学校教育課長)

私が知っている範囲になりますが、今年度中に試行として始めるところもあれば、来年度4月から施行なしで始める学校もあり、各小学校毎に考えられているようです。

試行する学校は、旭小学校と、寒川小学校で、現在、始まったかどうかは、微妙なところです。

また、小谷小学校はもともと取り組んでいた朝算数が、ある意味モジュールに近い形態でありました。南小も、3学期あたりから取り組みたいといった話を聞いています。

ただ、学校全体なのか、学年全体なのかまでは聞いておりませんが、学校の時限を組む上では、学校全体でやっていくというふうに捉えています。

また、朝読書については、学校の多忙化というところで、子どもたちもかなり忙しく過ごしていることもあり、機を捉えながら取り組んでいます。小学校では、朝読書として、読み聞かせのボランティアに入ってもらえる等の取組身をしています。

このモジュールを取り入れることにより、週の3日間はモジュールになりますので、朝読書の頻度が若干減るかもしれないということで、時間設定や曜日設定の調整をして効率よく実施していきたいと伺っております。以上です。

(教育長)

他にいかがでしょうか。小川委員。

(小川委員)

生徒が居心地よく学ぶためには先生方がよい状態であることが大事だと思いますので、皆でサポートし合いながら、開かれた学校、皆が支え合える環境づくりをしていただきたいと思います。貴重な先生の心が痛んだり、悩んだりなさらないように、昔は、心身の不調は個人に対するサポートでしたが、今は学校全体で支えていけたら、子どもたちもその先に居心地のよい学びの場になるのではないかと思います。

(教育長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで教育長報告を終わりにしたいと思います。

4. 社会教育施設報告

(教育長)

次に、社会教育施設報告をします。まずは、公民館から報告をお願いします。別府館長。

(町民センター館長)

公民館からご報告させていただきます。

はじめに、11月に実施した主な事業についてご報告いたします。

町民センターの「家電の仕組み&プログラミング教室」は、小学4年生から6年生を対象に、厚木市の神奈川工科大学までマイクロバスで出向いて館外学習を行いました。内容は、IHコンロの仕組みの説明および分解・組み立て作業体験と、マイクロビットを使用したプログラミング実習でしたが、参加者たちは2名1組となり、ホームエレクトロニクス開発学科の三栖教授にご指導いただきました。同学科の学生4名も加わり、子どもたちの作業のサポートをしてくれました。プログラミング実習では、自分たちで作ったソフトを使って宝探しゲームを行いました。一番早く宝を見つけたチームだけがもらえるはずだったマイクロビットを、先生のご厚意で全員がもらえることになり、先生と学生さんたちにお礼のご挨拶をして帰路につきました。

東洋大学出張講座「ヴィジュアル言語 日本語の面白さ」は、町LINEの効果もあり、公民館利用率の低い40代・50代女性の参加が目立ちました。日本語の起源からモバイル化による変革まで、三宅和子名誉教授による明瞭で分かりやすい説明に参加者の満足度は高く、女性参加者の国語への興味の高さを改めて感じました。

当講座はさむかわ国際交流協会と連携し、協会が主催する日本語学校に通う外国人が、日本で生活しやすくなるための知識・行動を身につけてもらうことを主旨に企画し、講座当日は協会メンバー10名と外国人3名も受講しました。

北部公民館の生涯学習推進員事業「防災講座」は、町出前講座のプログラムを実施し、講師は町民安全課職員が担当しました。前半は町民センターの学習室で座学を実施し、寒川で被害のあった近年の風水害などが画像で説明されました。後半は中央公園へ出向き、防災倉庫および貯水槽の見学会を行いました。参加した受講者の防災に対する意識は高いと感じられましたが、定員15名に対して一般参加者は9名にとどまり、より多くの町民が参加し、町全体の災害への意識を高める必要があると感じました。

南部公民館の「旧広田医院と寒川の近代」は、関東学院大学名誉教授の水沼淑子さんによる講演で、旧広田医院が近代の洋館建築として貴重な文化財であることや、国などの文化財管理について学びました。建物を実際に見て、参加者たちは身近に重要な文化財があることを再認識するとともに、郷土への愛着を深めているようでした。定員は50名でしたが、町のイベントと重なったこともあり、前日にキャンセルが複数出て参加人数が伸び悩む結果となったことが残念でした。

続いて、1月の主な事業予定についてご報告いたします。

新春恒例3館合同の「書初め大会」は、1月5日（金）午前9時30分から実施します。対象は小・中学生で、定員は各館30名です。

町民センターの新規事業「薬剤師から学ぶ薬の正しい飲み方講座」は、茅ヶ崎寒川薬剤師会の協力で実施します。理事の花島邦彦さんを講師に迎え、

薬の正しい飲み方や最近の薬情報についてお話しいたします。

「親子工作教室」は昨年に続く2回目で、町内在住の美術家・原田曉さんのご指導により、今回は自然の木を使ってやじろべえを作ります。参加者の子どもたちには、のこぎりを使って丸太を切る作業も体験してもらいます。

北部公民館の新春企画「百人一首かるた大会」は、1月6日（土）午前10時から実施します。

南部公民館の「中学生・高校生クッキング教室」は、平成30年に実施した「中学生クッキング教室」の対象を広げて実施するものです。小学生クッキング教室の参加経験者にも声掛けを行います。講師は公民館職員で、参加費は材料費300円です。公民館からの報告は以上です。

（教育長）

ありがとうございました。何かご質問等はございますか。小川委員。

（小川委員）

子どもたちも大学で色々な体験をしたりしてすばらしいと思いました。3月3日のなぎさブラスゾリステンも、そうそうたる演奏者の方々と、プログラムを見ると、寒川の吹奏楽部の子どもたちが演奏しているような曲も入っていて、このようなレベルの高い演奏が聴けるとなると、聴いた後に、多分、子どもたちの音楽に対する向かい方など、芸術性の高い音楽を聴けただけでも、本当によい経験をさせていただけたらと思います。楽しみです。

（教育長）

ありがとうございました。他にご意見等はありませんか。山本委員。

（山本委員）

このチラシを見て、チケット代がかかることを、見られた方が一番気にするのではないかと思いますのですが、今まで、町民センターが開催するものは無料で見られると思っているところがあると思います。

しかし、良いものを見せたい。良いものを聴かせたい。そうすると、お金を負担していただいても、ぜひ町民センターで年に何回かは行ってもらいたいと思います。

また、今回、教育委員会も主催になっていますので、もっと広くこのチラシを子供たちに配って良いのではないかと思います。行かないまでも、こういったコンサートがあること自体を周知して、これが、音楽だけでも演劇だったら行く人もいるだろうし、色々周知をしていく中で、こういうものには、お金がかかるということが普通になるとよいと思うので、ぜひともチラシが配れないかと思いました。

もう一つ、神奈川工科大に行くという事業でも、バス代がかかったとしても、外部の大学や博物館、あるいは、音楽堂とか、演劇の例えば横浜の能楽堂

とか、こういった、日頃、機会がないと子どもたちが見ることができない、入ることができないところ、T G Gもそうですが、外に子供たちを出すということがとても大事だと思いますので、そういう費用も含めて、町が予算を確保していただいて、外の空気、風、匂いを感じて、行ってよかったと思う企画をしていただけるとよいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、今度は総合図書館からの報告を、よろしくお願いいたします。
岩渕館長、お願いします。

(総合図書館長)

寒川総合図書館の報告をいたします。

まず、11月の利用状況から報告します。会館日数は、総合図書館、北部分室、南部分室ともに26日で、来館者数は合わせて1万5,582人でした。先月にも申し上げましたが、新システムからゲートの設置場所が変更した関係で、カウントされる数が減少しています。貸出点数は合わせて2万1,062点で、前年度同月に比べ少なくなっています。

これに関しては、旧システムと新システムで統計の数字に乖離があるため、数字の根拠を三菱に問い合わせ中で、回答待ちとなっています。

そのほか、システムの不具合については、随時、三菱のSEに報告し、対応していただいている最中となっています。ちなみに、図書利用券の登録に、再登録の手続をされた方がいまだに多い状況となっております。11月は通常の3倍の60名の再発行となっています。

11月の事業実施ですが、展示から1点。複合展示の「湘南さんぽ」では、湘南が舞台になっている小説の貸出しが多くありました。湘南地域は観光地でもあり、小説のほか、ガイドブックなどの書籍も図書館には多くあり、利用者からは、地元の人も忘れかけていた魅力を再発見できたというようなご意見もいただきました。

このページの下にありますその他からは、「図書館コンサート」を開館記念事業として、寒川町にお住まいのミュージシャンでいらっしゃる今井せいじさんと、そのお友達によるカントリーミュージックのコンサートを実施しました。演奏のほか、曲が作られた時代背景などを分かりやすく説明して下さったことが、参加した方々にとても喜ばれました。演奏中は自然と手拍子が起きたり、演奏会の終わりにはアンコールの声も上がり、よい演奏会になったと思います。

次のページ、ジュニア司書活動は、11月11日、26日に行いまして、内容は、12月の展示に向けての準備をします。

また、寒川中学校の職場体験を11月29日に受け入れしました。初めは緊張していた生徒たちでしたが、徐々に緊張がほぐれて、積極的に行動したり、

質問する姿もあり、本の装備やお勧めの本のポップ作成では楽しげに作業に当たっていました。

その下の施設見学では、図書館たんけんを、11月15日に旭小学校の2年生の2クラスを受け入れました。

続いて、12月の事業について説明します。展示のYAミニ「いとをかし」は、YA向けに実施しておりまして、来年の大河ドラマの舞台が平安時代ということで、歴史や和歌など日本の古典文学に触れていただきたいと思いますと思い企画しました。中学生や高校生では古典を習いますので、より身近に感じてもらえればと思っています。

複合展示では、さむかわジュニア司書が主体として行う棚図書館を展示します。

次のページ、さむかわジュニア司書活動は、12月10日と17日に実施しています。

最後に、図書館まつりですが、図書館の資料を借りた方が参加できるワークショップの他、借りていなくても参加できるゲームを用意し、図書館への来館と、図書の貸出しの増加につながるイベントを企画しました。

この他、町内のコーラスサークルを呼んでのコンサートや、文書館との共催事業、NPO法人ともだちや生活介護事業、STUDIO トネリコの方々や、寒川町民が運営するキッチンカーを呼んで販売も行います。図書館からは以上です。

(教育長)

ありがとうございました。何かご質問等がありますか。山本委員。

(山本委員)

先月の定例会で、学校と連携して、総合図書館の本の貸し借りができないかといった提案をさせていただきました。

ただ、自分からそのように提案はしましたが、学校としてはありがた迷惑というところもあるかもしれませんので、学校にそのような要望がないならば、そういった動きはしない方が良いかもしれないとも思いますので、まずは学校図書室の本が古くなってきているところもあると思うので、総合図書館の本を学校に運んで貸出し、返却ができるようになることが、学校として望ましいのかどうかというところを調べながら進めていただければと思います。

なので、1点目に言った、どうですかと聞いたのはちょっと一つ置いておいて、学校の要望をちょっと聞いたほうがいいのかというところもあるので、その辺から進めていただければありがたいかなというふうに思っています。

以上です。

(教育長)

岩淵館長。

(総合図書館長)

学校につきましては、来年度、私どもから学校へ働きかけができないかというのを教育委員会と話しており、これから学校に連絡する方向で進めています。今年度は難しいと思いますので、来年度、どのように動けるかも含め、図書館の中で、検討している最中です。

具体的な方策としては、今すぐには申し上げられませんが、何か学校との連携ができたというふうに思っています。

(教育長)

ありがとうございました。

このことについて、私からも一つ。

町の図書館と学校の図書室の連携はとても大切で、進めていきたいというのが私の考えです。

館長をはじめ職員の皆さんから、積極的な提案が出されており、とてもうれしく思うと同時に、できるところからじっくり連携をしていくというのが大切なことかなと思っていますので、学校との関係もありますから、必要なところ、一緒にできるところからやっていくというところです。

皆さん、他によろしいでしょうか。よろしいですか。

ご質問等ないようですので、これで社会教育施設の報告、終わりにしたいと思います。両館長、どうもありがとうございました。ここでご退席いただきますと思います。

<両館長退席>

5. 委員報告

(教育長)

それでは、次の委員報告ですが、教育委員会を代表して出席していただいている会議の報告等があればお願いします。よろしいでしょうか。それでは無いですので、委員報告を終わります。

6. 協 議

(教育長)

これより協議に入ります。本日の案件は1件です。それでは、「寒川学校給食センターの施設利用について」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。越原主幹。

(教育施設給食課主幹)

それでは、寒川学校給食センター施設利用に関する運用方針案についてご説明いたします。

こちらは、9月より小中学校の完全給食開始により施設としての運用が始まりました学校給食センターについて、学校給食提供という事業的な面だけではなく、食育発信拠点としての新たな町施設として、今後広く町民に対し本施設が活用できる仕組みづくりが必要となるため、見学、視察、施設利用などについて、一定の基準を設け、条例等の整備を行うことにより、利用者が安心して利用できる環境を整えるための運用方針案についてご説明させていただきます。

資料番号3「寒川学校給食センター施設利用に関する運用方針（案）」をご覧ください。

2ページ目、基本的な考え方ですが、広く多くの人ができる施設といたしまして、2階の見学通路と、3階の通路部分は常時開放し見学を可といたします。

見学や視察につきましては、ともに給食提供に支障がない範囲で任意団体に対しまして受け入れをいたします。

また、3階の食育ホールに試食室兼会議室です食サロンと、食育実習室ですココロキッチンがございますが、これらは予約や利用に関する一定の基準を作成し、原則有料で貸し出しを行い、一般の方も利用を可能とする想定で運用方針案を検討してまいります。

続きまして3ページ目。見学の受け入れ案につきましては、予約をせずに自分で施設を見て回る自由見学と、予約をして説明を受ける予約見学に分けます。

自由見学では、1階事務室窓口にて受付簿に町内町外ですとか、年代など必要事項を記載し、4ページ目と5ページ目、2階と3階の赤い線で囲まれた範囲について自由に見学可とするもので、小学生以下の方は保護者同伴といたしますが、それ以外に制限はございません。

次に、予約見学につきましては完全事前予約制とし、給食の喫食を希望される場合は食材の発注等の関係上前の月の15日よりも前の日を締め切りといたします。こちらは栄養士や職員により施設の案内をし、自由見学の範囲に加え、3階の食サロン、ココロキッチン、さらには屋上の展望エリアも見学範囲といたします。なお、行政関係以外の任意団体の場合は、個人ではなく団体で予約をしていただき、喫食事故などの関係から事前に団体のことが分かるような規約等をご提出いただき、また給食の喫食にいたしましては、一律中学生単価の315円といたします。

続きまして6ページ目は、視察の受け入れ案ですが、見学と同様に視察の受け入れ条件等の整理でございます。

まず、教育機関や行政機関による視察は、予約見学と同様に完全事前予約制とし、町内の小中学校が来られました際に喫食される際には、学校での喫食と同様にいたします。また、行政機関の視察で調理場内の見学を希望され

る場合は、現場と協議の上可能な範囲で対応いたします。

次に、その他の任意団体等の要請による視察についても同様に対応し、当然ながら公共利用等を優先させていただきますが、これらの視察につきましても受け入れてまいります。

続きまして7ページ目は、施設設備利用案ですが、こちらは幅広い人が利用できるという考え方にに基づき、利用者は町主催の利用以外に団体目的や利用趣旨が食育などである団体は利用団体として登録をしていただければ利用可能といたします。

利用可能時間は、給食センターが開いています午前9時から午後5時まで、時間枠は1日2コマ程度で設定予定です。利用できる施設は、3階の食サロンとココロキッチン、予約方法は、各課等での庁内利用は様式等で学校給食センターに申請してもらいますが、団体につきましては、非対面型のツールでシステム管理できるようにしたいと考えています。また、利用料金については、一定額を利用者負担とし、1時間千円程度を想定していますが、公用利用の場合は基準を設け減免いたします。

続きまして8ページ目は、その他の留意事項といたしまして、利用は町事業や町立学校の利用を優先といたします。団体利用につきましても、内容により優先的な予約を可といたします。また、食サロンの単独利用はココロキッチンの利用がない場合に限りまします。施設の利用が目的の場合は、給食の喫食は行いません。ごみは原則持ち帰っていただきます。また、ココロキッチンを利用した食器洗浄については、利用者の手洗いではなく衛生基準を保つために給食の食器の洗浄を委託している業者が1階に入っていますので、そちらの方で対応することを想定しています。

続きまして9ページ目は、駐車場等の付帯施設の利用案となります。駐車場につきましては、見学者、視察者、施設利用者の優先的な利用を認めますが、公共施設の駐車場となるため一般の方の利用も原則として可能といたします。ただし、水道記念館の利用者は水道記念館の駐車場を利用いただき、隣接していますテニス場と町営プールの利用者の駐車につきましては、現在担当のスポーツ課と調整しているところです。

なお、自由見学の方を含めまして、施設利用者はセンター内の公共エリアを自由に使用していただけますが、施設の利用を目的としない例えば単なる休憩などの利用は控えていただきます。

続きまして10ページ目は、今後の予定でございます。今年度の利用につきましては、町事業等を中心とし、9月議会でもご意見をいただきました学校の保護者を中心とした試食会を来月1月以降に継続的に実施してまいりたいと考えています。また、利用等に係る詳細な事項につきましては、条例の他規則等の制定を行い、一定の周知や予約の期間を置いて施行いたします。なお、条例の施行前につきましても、施設の周知や利用促進の期間といたしまして、お試し期間として使用料の徴収を行わずに利用ができるよう運用を検討してまいります。そして、利用料を徴収した団体等の利用につきまして

は、予定に向けた調整事項等にございますとおり、条例の制定が必要となりますので、来年3月議会で条例を制定し、6月からを徴収する目途といたします。説明は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

ご意見等ございませんようですので、寒川学校給食センターの施設利用についての協議、これで終了したいと思います。

7. 議 事

(教育長)

次に、「議事」に移ります。

本日の案件は2件です。

まず、「報告第7号 専決処分の報告について」事務局より説明をお願いします。高橋課長。

(教育政策課長)

それでは、「報告第7号 専決処分の報告について」についてご説明いたします。

報告第7号につきましては、令和5年度寒川町一般会計補正予算(第6号)のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告することについて、専決処分をしたことの報告です。

本件は、令和5年度寒川町一般会計補正予算(第6号)が議案として上程されるにあたり、本補正予算案の議案配布日である12月12日までに教育委員会を招集することができなかったため、専決処分をしたものです。

それでは、報告第7号をご覧ください。読み上げをもって報告とさせていただきます。

報告第7号「専決処分の報告について」

寒川町教育委員会 教育長 事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定に基づき別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年12月20日提出 寒川町教育委員会 教育長 大川勝徳

次ページの専決処分書をご覧ください。

専決処分書

寒川町教育委員会 教育長 事務委任等に関する規則(平成15年寒川町教育委員会規則第6号)第3条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年12月11日 寒川町教育委員会教育長 大川勝徳

1 事件名

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第6号）について

2 専決処分の内容

令和5年度寒川町一般会計補正予算（第6号）のうち、教育に関する部分について同意し、これを報告する。

3 専決処分の理由

緊急その他やむを得ない事情により教育委員会を招集することができなかったため。

次のページをご覧ください。こちらが、町長からの依頼文書の写しになります。

続きまして、次のページをご覧ください。

こちらが、一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会に係る内容となっています。このたびの補正予算でございますが、「歳出」予算のみで、合計で1,536万7千円を増額するものです。

内容といたしましては、10款教育費 2項小学校費及び3項中学校費の1目学校管理費の10節需用費については、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じたきめ細やかに必要な事業を実施できるよう創設された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を学校施設の光熱水費に充当したことによる財源更正でございます。

なお、充当金額については説明欄に記載のとおりでございます。

また、3項中学校費 1目学校管理費 14節工事請負費につきましては、11月中旬に強風により損傷した寒川東中学校北棟屋上防水改修に係る工事費、1,536万7千円を追加したものでございます。

次に、5項保健体育費 3目学校給食費 10節需用費につきましては、1学期～3学期の学校給食に係る食糧費について、先ほど申し上げた「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を充当したことによる財源更正でございます。充当金額については説明欄に記載のとおりでございます。

なお、次のページが町長への報告内容となっています。

報告第7号の内容については以上です。

（教育長）

報告が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。ご意見等がないようですので、「報告第7号 専決処分の報告について」を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

議事の2件目、「議案第21号 令和5年度寒川町教育委員会表彰 被表彰者について」では、被表彰候補者の「表彰の適否」についての審議を行いますが、その際に、候補者の方々の個人情報を取り扱うこととなります。

よって、議案第21号については、「地方教育行政の組織及び運営に関す

る法律 第14条第7項ただし書き」の規定により、非公開での審議とすべきと考えます。

いかがでしょうか。議案第21号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

それでは、出席者の全員が賛成と認められますので、これより会議を非公開といたします。傍聴の方は、恐れ入りますが、退室願います。

<非公開により略>

(教育長)

非公開とすべき案件の審議が終了しましたので、会議の非公開を解きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

議案第21号が原案のとおり決しましたので、以上で議事を終わりにしたいと思います。

8. その他

(教育長)

次に、その他ですが、本日は案件ございません。以上で本日の案件は全て終了したことになります。

皆様、何かございますか。よろしいですか。

9. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。それでは、ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。

次回は、1月19日の金曜日、午後1時半から役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<「異議なし」の声>

(教育長)

1月19日の金曜日、午後1時半から、この東分庁舎第3会議室において開催とします。それでは、これをもちまして寒川町教育委員会12月定例会を閉会いたします。皆さん、どうもお疲れさまでございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和6年12月20日

教育長 大川 勝徳

署名委員 布谷 あけみ

署名委員 大森 博明

会議録調整者 千野 あずさ